

長房、川口、みなみ野、南大沢の推進会議を検証してきた結果

・行政主導の取組

今後の地域づくりの仕組みを考えるうえで、必要な知見を得るためのモデル検証として行政がお願いする形でスタートしたことから、市と地域の方々との共同型に近い形で運用

・全市的な展開

共同型に近い形で運用されているため、全市的な展開を考えると推進会議に対する現在の市の関わり方を再考しないと難しい。市の人的・財政的リソースの限界がある。

・煩雑な組織形態

地域づくり推進会議が市の要綱に基づき設置されていることから、活動内容に制限がかかってしまい、地域づくり活動団体の設立が必要となるなど、組織形態が煩雑になる

★仕組み（やり方）の変更が必要  
どのような仕組みを目指し、どのような変化が必要なのか

具体的な方法は決まっていない。  
基本方針改定の中で描いていく。

目指すべき仕組み

・「地域づくりの」3原則をおさえた地域主導の取組

地域づくり3原則

- ①自発の原則…その取組みが自発的な動機に基づくものであること
- ②自前の原則…自前の「地域資源」を活用すること（内発）
- ③自在の原則…「地域外資源」を自在に活用すること（外発）

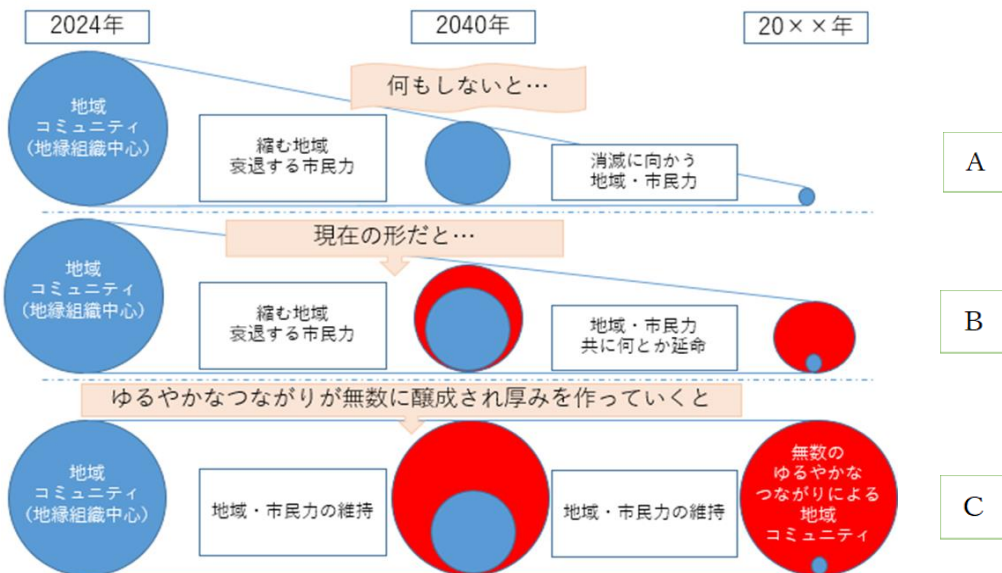
・全市的な展開が可能な仕組み

地域の取組に対して市が参画し必要な時に必要な協力をする仕組みにより、市の限られた人的・財政的リソースにとらわれず活動できる

・地域力・市民力の向上

自前の組織になることで、活動の自由度が増し、更なる地域力・市民力が向上、さらに、みんなで担う公共と協働のまちの実現に向けた加速が見込まれる

地域コミュニティの未来



## 基本的な考え方

既存4地区（長房・川口・みなみ野・南大沢）＋令和6年度設置2地区（恩方・加住）については、“地域づくりの3原則”を踏まえた新・基本方針に基づく取組みへの移行を目指す。

### 1 地域づくりの目的

- 地域におけるつながりの創出
- 地域のことについて話し合う場の創出
- 地域における担い手の減少に備えた、魅力向上や課題解決に向けた多様な主体による協働

### 2 地域づくりの定義（「八王子未来デザイン2040」“未来を拓く原動力”より）

- 地域が主体的に地域の魅力や課題を把握し、その向上や解決に向けて、地域の多様な活動団体や住民同士、地域と行政が協働していくための仕組みの構築

### 3 推進会議の役割・機能

- 地域の内外をつなぎ、新たなつながりが生まれ、育つ・育てるプラットフォーム
- 地域のことを考え、話し合い、情報を共有するプラットフォーム
- 出入りが自由な”ゆるやかな”プラットフォーム

### 4 推進会議における行政の役割・職員の地域への関わり

- 地域における協働の一員として、連携・調整・相談・検討
- 地域の資源をもっている立場としてのフラットな参加

### 5 地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

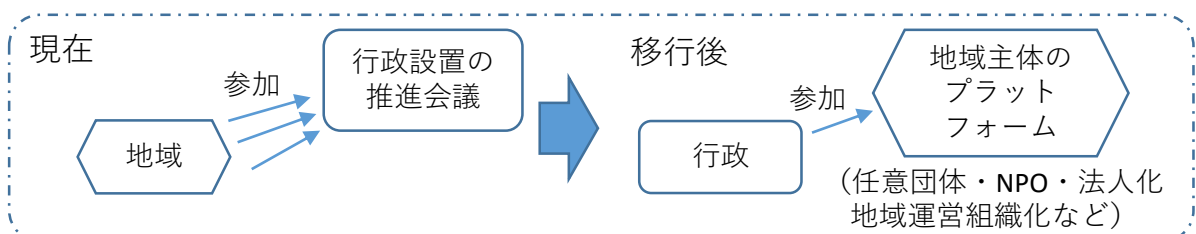
- 地域づくりの3原則（自発・自前・自在）に基づき、地域主体による地域づくりに取り組む
- 地域が地域の課題に気づき、主体で取り組むための仕掛けづくり
- 市が設置・運営する組織から、地域主体の会議体に市が参加する、必要な時に必要な支援をする仕組みへ（やらされている感 ⇒ やってみたい感）
- 旧基本方針に項目として記載のある公共施設や学校再編については、項目立てはしないものの、地域課題として取り扱う（地域づくり＝学校再編の構図にはしない）
- “地域づくり人材としての職員”の育成 及び “地域での地域づくり人材”の育成

#### 【対象圏域】

- 地域づくりの最小単位は中学校区とし、地域の特性に応じて複数の中学校区合同や、住民協議会の圏域など幅をもたせる
- 取組ごとに他地区の推進会議と協働するなど可

#### 【展開】

- 基本方針改定後、既存6地区は、これまでの取組みをベースにしつつ、地域づくりの3原則の考え方を踏まえた自主的な取組みを目指す
- 2030年度までに全37中学校区に推進会議を設置することについては、期間内の目標達成にこだわらない
- 既存6地区での一定期間の検証内容や取組実績、成果を踏まえ、今後の展開の基礎とする
- 既存6地区は、“行政設置の推進会議”から“地域主体のプラットフォーム”への移行を目指す



- 地方自治法による地域自治区の設置、自治基本条例等による地域内分権は目指さない